

令和4年1月31日

株式会社 ZERO-1 Holdings  
代表取締役 八代様

首都圏青年ユニオン連合会

## 質 問 書

冠省 現在、係争中の当組合員と株式会社 ZERO-1 Holdings 間における、解決金にかかる件に関して以下の通り質問をいたしますので、誠意あるご回答をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 解決金の支払いについて

従前より、お示ししておりますように、当組合からの要求は以下の通りでございます。

解決金 \_\_\_\_\_ 円

貴社からの回答によれば、打ち合わせと称して、ラブホテルに長時間拘束しておきながら、最低賃金を基準とした賃金のみを支払う解決金を提示されております。なぜ、組合員に慰謝等を支払う必要がないとお考えなのかのご回答をお願いいたします。もともと、解決金の金額を再考頂ける場合には、慰謝等を考慮した解決金の提示をお願いいたします。

なお、当組合の団体行動権の行使によって、貴社には多大な損害金が生じたとのことですが、仮に損害が生じていた場合においても、組合員への解決金を一方的に相殺することはできません。

貴社が、一方的に相殺しようとしていた法的根拠をお示してください。

#### 2 損害金の詳細説明について

貴社は、本件を通じて損害金が発生したため、解決金を支払わない旨を主張しておりましたので、損害状況の詳細についてご説明をお願いいたします。

個別具体的な説明及びその試算根拠を明示していただければ幸甚です。

当方といたしましても、1日も早い解決を望んでおりますので、誠意あるご対応をお願いしたく存じます。

以 上